



多胎妊娠された方へ

多胎妊娠による妊婦健康診査の費用を助成します



ふたごやみつごの赤ちゃんを妊娠された妊婦さんは、身体への負担も大きく、妊娠期間中の健康管理が重要になることから、頻回の妊婦健康診査が推奨されています。

遠野市では、多胎妊娠により、妊婦一般健康診査受診票（14回分）を超えて自費で受診された妊婦健康診査の費用の一部を公費負担します。

記

- 1 対象者 次の2つの要件を満たす方
(1) 遠野市に住民登録があり、妊婦健診を受診された多胎妊娠の方
(2) 交付された14回分の妊婦一般健診受診票を全て使用した方
- 2 助成金額 **1人につき、1回あたり5,000円、最大5回を上限に助成します**
※妊娠判定のための診察や妊婦健診に伴わない超音波検査、医療保険適用となる診療分、教材費や文書料等は助成の対象外となります。
- 3 助成方法 **妊婦健診費用を医療機関に全額支払い後、助成の申請手続きをします。**
- 4 手続きの方法 出産日から1年以内に、必要書類を持参のうえ、下記申請窓口へ申請してください
〈申請窓口〉 **遠野健康福祉の里 保健医療課**
- 5 必要書類 (1) 自費で支払った妊婦健康診査費用の領収書・明細書
(2) 多胎妊娠に係るすべてのお子さんの母子健康手帳
(3) 振込先口座がわかる通帳等

【お問い合わせ】

遠野健康福祉の里 保健医療課
母子安心係 0198-68-3186
遠野市助産院 0198-62-1103

